

地域医療機関 様

横浜市総合保健医療センター
センター長 岩 成 秀 夫

認知症が疑われる患者様のご紹介について

地域医療機関の先生方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当センターの運営につきまして特段のご支援ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、当センターは平成27年2月1日から横浜市より認知症疾患医療センター連携型の事業を受託しています。

認知症が疑われる患者様がいらっしゃいましたら、貴院で「診療情報提供書」を作成の上、当センターにご紹介ください。（なお、当院にご紹介いただける場合には、診療情報提供料（I）に加え、認知症専門医紹介加算（100点）が算定可能です。）

認知症診断外来には必ずご家族等のご同行をお願いしております。そのため、ご予約については、患者様のご家族から総合相談室へご連絡いただき、日程の調整や受診当日の注意事項など詳細をご案内しております。

当センターでは原則2回の受診で鑑別診断の結果をお出しいたします。認知症と診断された場合には『認知症療養計画書』を作成し、患者様・ご家族様へご説明のうえお渡しするとともに、ご紹介いただきました医療機関様へも『認知症療養計画書』をご提出いたします。

認知症疾患医療センターで認知症と診断した患者様につきまして、認知症療養計画に基づく治療を行い、当該患者に係わる診療情報を文書でご提供いただくと、「認知症療養指導料（350点：月1回：6ヶ月まで）」が算定可能です。

《ご連絡・お問合せ先》

横浜市総合保健医療センター総合相談室

電 話 045-475-0103

FAX 045-475-0101

月曜日～土曜日 8時45分～17時30分

（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）

〒222-0035

横浜市港北区鳥山町1735番地

認知症が疑われる患者様のご紹介について

地域の医療機関様
(かかりつけ医 様)

鑑別診断の受診勧奨

認知症が疑われる患者様
とそのご家族様 等

<認知症鑑別診断のご紹介>

- ① 認知症が疑われる患者様・ご家族様等への認知症疾患医療センターでの鑑別診断のご案内
- ② 紹介状作成と患者様・ご家族様への交付（認知症専門医紹介加算+100点）
- ❖ 紹介状は、貴院所定の「診療情報提供書」をご使用下さい。
【当院の様式をご希望の場合はご連絡下さればお送りします】
- ❖ 鑑別診断のご予約は、当センター総合相談室へ患者様のご家族等からご連絡をいただきます

受診予約の申し込み

<鑑別診断の受診予約>

- ① ご予約は患者様のご家族様等から総合相談室へ電話連絡していただきます。
- ② 鑑別診断外来のシステムの説明や日程調整、受診当日の注意事項等について、ご案内いたします。

【予約枠】認知症診断外来

月曜日～金曜日 9時／10時

予約確保

認知症疾患医療センター総合相談室

045-475-0103
月～土曜日（祝日・年末年始を除く）

受診

- ① 1回目 初回診察 検査
- ② 2回目 初回と別の医師の診察
鑑別診断結果の告知、認知症療養計画書の患者様・ご家族様への説明と交付
- ③ 紹介元医療機関様への「受診報告書（認知症療養計画書添付）」の作成と交付

鑑別診断結果によっては、核医学検査（脳血流シンチ・心筋シンチ）を実施します。

認知症と診断された場合「認知症療養計画書」を添付した受診報告書をお送りします。
(通常、初診から2週間～1か月程度の時間を要します)

認知症療養計画書

診療状況の文書提供

認知症疾患医療センターで認知症と診断した患者様について、認知症療養計画に基づく治療を行い、当該患者に係わる診療情報を文書（認知症療養計画書に添付します）で提供いただくと、「認知症療養指導料 350点」の算定が可能です。
(月1回・6ヶ月まで)

地域の医療機関様

(かかりつけ医 様)